

## 令和2年度 第1回 徳島県農林水産関係事業 適正化委員会

### ○ 会議概要

1 日時 令和2年8月25日(火) 午後2時から午後3時10分まで

2 場所 徳島県庁6階 601会議室

### 3 出席者

#### 【委員】(50音順 敬称略)

内山 眞弓 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 常務理事  
武田 浩文 一般社団法人 徳島新聞社 編集局 政経班統括部長  
田中 里佳 税理士法人 田中会計事務所 公認会計士  
長宗 秀明 徳島大学 生物資源産業学部 学部長  
橋本 直史 徳島大学 生物資源産業学部 講師  
森本 尚子 株式会社キョーエイ 安全安心部 副部長

#### 【県】

金井 仁志 農林水産部副部長  
板東 達生 農林水産基盤整備局次長  
宮本 孝則 農林水産政策課長  
宮崎 仁成 鳥獣対策・ふるさと創造課長  
尾形 幸彦 スマート林業課プロジェクト推進室長  
徳永 忠士 もうかるブランド推進課副課長

### 4 議事

- (1)農山漁村未来創造事業
- (2)強い農業・担い手づくり総合支援交付金
- (3)多面的機能支払交付金
- (4)中山間地域等直接支払交付金
- (5)鳥獣被害防止総合対策交付金
- (6)農山漁村振興交付金

### 5 議事概要

- (1)農山漁村未来創造事業

#### [委員]

資料1ページ目の「制度の目的」において、「徳島ならではの」モデルと謳われているが、県は具体的にはどのような姿・あり方を想定しているのか。現状では、他府県と変わらないと思われる。県のビジョンについて伺いたい。

また、過年度の採択一覧については異論はないものの、今後の採択を考えるにあたりソフト面の一層の充実が必要ではないか。現状では、ハード前提のソフト支援となっている。これから一層重点化されると思われるIoT、農産物輸出を成功に導く上でも、人材育成や支援、つまり「人の力」がより一層求められると考える。

[県]

本県では、10年先の農林水産業を見据えて、「人を育む」・「生産を増やす」・「マーケットを拓く」の好循環による「もうかる農林水産業の実現」を長期ビジョンに掲げた本県独自の「基本計画」を策定しています。委員から御提言いただいた「人材育成」をまさに最重点に位置付け、計画の実行に鋭意取り組んでいるところです。

また、本事業は、機械・施設等を整備するハード事業を主とした補助事業となっておりますが、例えば、資料2ページ目の①のアグリサポート美馬の例では、除草剤散布用のドローンを導入する際、機械操作の資格取得研修の経費をソフト事業で支援しており、引き続きソフト事業を活用した人材育成の取組みを事業実施主体に促してまいります。

[委員]

今回評価する6事業すべてについて、新型コロナ感染拡大の影響を受けていると思うが、数値目標などを修正する、もしくは修正を予定しているものがあれば伺いたい。

[県]

現時点においては、新型コロナの収束の目途が立っておらず、農林水産業に今後どの程度の影響となるのか定まっていない状況です。このため、6事業すべてにおいて、直ちに数値目標を修正又は修正を予定している事業はありません。

県としましては、引き続き、新型コロナによる影響が最小限に収まるように、補正予算等を活用して各種支援策を展開しているところであり、農林漁業者の方々の支援を進めてまいります。

[委員]

令和元年度の補助額は1.4億円となっているが、農山漁村未来創造事業の企画提案型における過去の補助実績額の推移について伺いたい。

また、毎年度の当該補助事業の適正規模について、どのように考えているのか併せて伺いたい。

[県]

まず、過去の補助額の推移については、農林漁業者からの企画提案に基づき事業を実施する性質上、年度毎に波がありますが、事業創設の平成28年度が1.3億円、平成29年度が2億円、平成30年度が2億円、令和元年度が1.4億円となっています。

また、事業の適正規模については、グローバル化対策として造成した25億円の基金を財源として事業を展開しており、平成28年から令和7年までの10年間で活用することとしています。特に、前半の5年間は重点対策期間として、毎年度約3億円の事業予算を確保してきており、本事業の核となる企画提案型については、そのうちの2億円程度が適正規模と考えています。

引き続き、適正な事業規模での実施に向けて、農林漁業者の優れた企画提案の掘り起こしに努めてまいります。

## (2)強い農業・担い手づくり総合支援交付金

[委員]

いずれも規模が大きな投資となるが、運営していく上で、どのような人材を、どのくらい確保する計画なのか伺いたい。

また、外国人材の場合、新型コロナの影響で確保が難しくなったときの考えはあるのか。

[県]

まず、樫山農園については、現在70aのハウスでトマトを栽培しており、外国人実習生2名を含む計15名体制で運営しています。

このたび新たに128aのハウスを整備することで、栽培面積は合計198aとなり約2.8倍に増加しますが、栽培技術を長期一作栽培から年2作の作型に見直し栽培管理作業を効率的に行うことで、

外国人実習生5名を含む計30名体制で運営する計画となっています。

なお、万一、外国人実習生の確保が困難となった場合は、地元のパート雇用又は人材派遣で対応することとなっています。

次に、西浜スレート工業所については、管理者やパート職員など合わせて計19名体制で運営する計画となっています。当植物工場の整備に際し、会社の方針として、地元の雇用創出による地域貢献の役割も担うこととしているため、パート職員はすべて地元採用とし、外国人材の受入れは予定していないとのことです。

[委員]

この補助事業は施設整備の事業だが、新たに植物工場に取り組む西浜スレート工業は、栽培技術面に不安を抱えているのではないかと思う。栽培技術のサポート支援について充実してもらい、成功事例を他地域にも広げていってもらいたい。

[県]

完全密閉型の植物工場は、本県でも珍しく、地元の普及支援センターを通して一緒に勉強し、成功に導けるよう支援してまいります。

### (3) 多面的機能支払交付金

[委員]

令和元年度の実績について、説明会や研修会の開催回数について伺いたい。

また、活動組織数や対象面積等の計画にある数値は、遅行指標であり、最終的な結果を表すものかと思う。それを達成するための計画・目標として、例えば、説明会の開催数などの数値目標は設定されているのか。

[県]

令和元年度の説明会の開催実績については、市町村に対しては2回、全活動組織に対しては5回、個別の活動組織に対しては3回行いました。また、「多面的機能支払中国四国シンポジウム」も開催しました。

令和2年度については、市町村に対しては2回、全活動組織に対しては5回、個別の活動組織に対しても5回を予定しており、説明会などの開催回数を増やし、多面的機能支払交付金を活用する面積の維持・拡大に取り組んでまいります。

[委員]

令和元年度の実績に対し、令和2年度の取組計画が縮小しており、かつコンプライアンス向上について今年度の資料から記載されているが、なにか問題となっているのか。

[県]

令和2年度は、令和元年度から9ha減少しており、この主な要因は、中山間地域の過疎化・高齢化の進行を背景に、地域リーダーや後継者の不足、事務作業の負担などにより、5年経過後の事業継続が困難な活動組織が増えているためであり、コンプライアンス上の問題となる事態の発生等とは関係はありません。

県としては、活動組織の継続的な運営を図るため、地元市町村と連携し、スケールメリットを活かした運営が可能となる「活動組織の広域化」を推進しており、昨年度に引き続き今年度も新たな広域活動組織が設立されたところ。加えて、各種研修会や説明会の場において、負担となっている事務処理を、農業者以外に委託している活動組織の事例紹介をするなど、引き続き、活動組織の課題解決を後押ししてまいります。

#### (4) 中山間地域等直接支払交付金

[委員]

交付金の対象面積が減少しているが、その要因をどのように分析し、改善策を検討しているのか。

[県]

交付面積減少の主な要因は、昨年度の市町村や集落への聞き取りによると、農業者の高齢化や担い手の不足、集落活動を担うリーダーの不在などが挙げられております。

このため、令和2年度からの第5期対策では、外部人材の確保や近隣集落との連携に対する交付金加算制度が創設されたほか、交付金返還要件の緩和により集落活動が継続し易くなるなど、制度の見直しが行われたところです。

県としましては、できるだけ多くの集落が本制度に取り組んでいただけるよう、市町村と連携して、新たな制度の周知などに取り組んでまいります。

[委員]

令和元年度の実績について、説明会や研修会の開催回数について伺いたい。

棚田加算について具体的な目標が設定されているが、それ以外の取組みに関する具体的な目標は設定されているのか。また、棚田加算について、目標設定はどこが行うのか。

[県]

まず、令和元年度の説明会については、市町村担当者向けに4回実施しました。

次に、棚田加算以外の取組みに関する目標については、集落と市町村との協定に基づき、農業生産活動や農道、水路の保全、集落戦略の作成等、農用地を維持・管理するための取組みに対し、設定されています。

なお、棚田加算の目標も含め、本交付金の目標は、集落が設定することとなっています。

[委員]

これから集落内の人口がより一層減少し、限界集落化が進む地域の出現・増加が想定される。施策の対象となる、徳島県の中山間地域の現状について伺いたい。当制度への申請すらままならない集落が出現しつつあるかもしれない。県と市町村の一層の連携をベースに、申請活動といった集落への支援を充実させてもらいたい。

[県]

県内の中山間地域では、担い手や集落活動の中心となるリーダーなどの人材不足や集落機能の低下などが懸念されており、全国的にも同様の課題を抱えています。このため、中山間地域等直接支払制度の第5期対策では、新たな人材の確保や活用を進めるための取組みに対する支援、複数の集落が連携して活動を行うための集落広域化に対する支援などの充実により、人材が不足する集落でも本制度に取り組みやすくなっています。

また、申請活動等への支援につきましては、各集落の書類作成等の事務処理を旧市町村単位等で集約し外部委託する場合に、交付金を加算する制度を新たに創設するよう、今年7月に県から国に対し政策提言したところであり、引き続き取り組んでまいります。

[委員]

棚田加算の実績評価は、いつ、どこがするのか。また、目標内容を更新又は改善する場合は、5年に1回のペースで行うのか。

[県]

評価時期は、第5期対策期間における中間年評価と、最終年評価の計2回実施します。評価主体は、県の第三者委員会となりますが、必要に応じて、国も評価することとなっています。目標内容の更新等は、5年間の各対策期間に合わせて、5年に1回のペースで行います。

[委員]

上勝町以外にも、県西部などにも美しい棚田集落がある。今後、そのような集落に対しても、国の指定棚田地域への指定申請を促し、本交付金の棚田加算による支援が受けられるよう推進してもらいたい。

[県]

市町村と連携して推進していきます。

[委員]

他府県で聞いた話だが、本交付金制度は複雑で難しいため、現場に情報が正しく伝わっていなかったり、そもそも制度を知らないといったケースもあった。行政からの情報提供や情報共有について、もっと充実いただければと思う。

#### (5)鳥獣被害防止総合対策交付金

[委員]

平成29年度以降の獣肉処理施設の導入実績がないが、事業目標を達成したということか。

[県]

本県では、野生鳥獣の地域資源としての有効活用を図るため、国の交付金の活用等により、現在、県内には処理加工施設が8か所整備されていますが、県西部や県南部に偏在しており、東部圏域から阿南にかけて空白地域となっています。

このため、平成31年4月には、「徳島県 野生鳥獣肉 解体処理加工施設 整備指針」を策定し、空白地域における処理加工施設の整備を進めることとしております。当該指針では、「広域的整備の促進」、「遊休施設の活用」、「民間団体等のノウハウ活用」の3つの視点で、整備を促進することとしております。

昨年度は、県、阿南市、小松島市で検討会を設置し、処理加工施設の設置場所や運営体制等について調査・検討してまいりましたが、施設整備には至っておりません。引き続き、本交付金を活用し空白地域での処理加工施設の早期整備に向け、関係自治体や猟友会等の関係団体と連携して取り組んでまいります。

[委員]

眉山のイノシシなど捕獲方法が限定されている都市部で対策を進めるには限界があると思うが、どのように取組みを進めるのか。

[県]

眉山周辺における捕獲に当たっては、近隣に住宅地があることや、散歩や観光などの利用者が多いため、安全面への配慮から、住民からの目撃情報などを受けた徳島市が、地区猟友会と連携して、箱わなを用いた有害鳥獣捕獲を行っています。

令和元年度は約40基の箱わなを設置し、直近5年間で最多となる228頭を捕獲しました。

また、県はこれまで、徳島市や猟友会と連携し、眉山周辺における出没・捕獲情報を共有するなどの調査に努めてまいりました。令和2年度は、より詳細な出没・危険度調査を専門業者に委託し、さらに効果的・効率的な捕獲につなげてまいります。

[委員]

平成19年に制定された鳥獣被害防止特別措置法に基づき被害防止計画を策定し、平成20年から捕獲檻等を導入した上で、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業における捕獲を実施してきているが、令和元年度の農作物被害額に対し、令和元年度に投入した交付金額は、被害額を約2千万円上回っているため、費用対効果の考え方について伺いたい。

[県]

本県では、野生鳥獣による農作物被害を減少させるため、平成 20 年度から、鳥獣・被害防止総合対策交付金を活用し、侵入防止柵の整備や、有害鳥獣の捕獲への支援を積極的に進めてきました。その結果、農作物被害額は、平成 22 年度の 1 億 5,591 万円をピークに、令和元年度は 9,444 万円と約 40% 減少しており、事業の効果が着実に現れていると認識しております。

一方で、被害対策が十分ではない集落や、野生鳥獣の移動による新たな被害発生が報告されていることから、引き続き、市町村と関係機関と十分連携しながら、侵入防止柵の未整備地区への整備や捕獲活動を行い、総合的かつ効果的な鳥獣被害対策にしっかりと取り組んでまいります。

[委員]

県からスーパーや量販店等に対し、ジビエの販売取扱いを依頼しているとのことだが、ジビエを販売するには、HACCP 対応の処理施設が必要である。県の今後の取組みについて伺いたい。

[県]

HACCP については、平成 30 年 6 月 13 日に、HACCP 制度化を盛り込んだ改正食品衛生法が公布され、すべての食品等事業者において、令和 3 年 6 月 1 日に完全施行される予定です。

県内のジビエ・処理加工施設においても、HACCP に沿った衛生管理を構築するため、令和元年度は、県内ジビエ処理加工施設を対象に HACCP 導入普及に向けたセミナーを開催しました。また、HACCP の考え方を取り入れた衛生管理ができる導入マニュアルも作成し周知に努めました。

令和 2 年度は、ジビエ・処理加工施設を対象とした HACCP に沿った衛生管理研修を 6 月に開催し、今冬には、HACCP の実践に向けた研修も予定しています。引き続き、来年 6 月までに、県内のジビエ・処理加工施設が HACCP に沿った衛生管理を構築できるよう支援してまいります。

#### (6) 農山漁村振興交付金

[委員]

平成 31 年の木粉販売額の達成率が、223% と大きく伸びているが、単価が上がったためなのか。また、木粉の販売先や、どのように木粉を活用しているのか伺いたい。

[県]

木粉は様々な加工事業者向けに販売されており、その用途は、「ボイラー燃料」、プラスチックに木粉を混ぜて作る「ウッドプラスチック」、「食器」、土の代わりに木粉を使用した「木の塗り壁材」、「猫砂」など多岐にわたります。特に最近では、木粉を使うと匂いが少ないということで、「災害時の簡易トイレの吸水材」としても人気が出ています。

また、令和元年度の販売額が大きく伸長した要因については、平成 30 年の大阪北部地震を契機に、令和元年度にかけて全国的なブロック塀の改修需要が高まりました。本県でも、特に学校のブロック塀の改修にあたり、安全性・耐久性の高いウッドプラスチックが使用され、木粉の出荷額が伸びたものと考えています。

## 6 総括

いずれの事業も順調に、また改善策や今後の計画も立てられており、適正である。今後の事業の進行については、各委員から出た意見も参考にして進めてもらいたい。

以上